

2025年6月2日（月）

消費者スマイル基金ニュース（第75号）

●「防ごう！悪質訪問販売リフォーム」クラウドファンディング実施中！

令和7年6月24日まで、消費者スマイル基金では、クラウドファンディングで『**防ごう！悪質訪問販売リフォーム**』プロジェクトを実施しています。

＜近年急増中の悪質な訪問販売リフォーム被害！＞

「屋根が浮いている」「このままでは危険」など不安を煽る突然の訪問営業、「無料点検」と称して家に上がり込み高額な契約を迫る、実際には不要な工事やずさんな施工を行うなど、多額の被害が発生しています。

国民生活センターへの相談件数は年々増加し、2023年には10,000件を超えました。被害額は平均160万円にも及びます。消費者を守るために適格消費者団体は、悪質な訪問販売リフォーム被害の拡大防止に取り組んでいます。

「不当な契約書の是正」・「虚偽説明の排除」・「啓発活動」

これらの活動は専門家ボランティアによって支えられていますが、さらなる被害防止には皆様からのご支援が不可欠です。「悪質な訪問販売リフォームの被害をなくしたい」その思いに、ぜひご協力ください！**皆様のご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。**

実施期間：令和7年3月26日～6月24日まで

※クラウドファンディング URL：<https://readyfor.jp/projects/smile-fund>



※QRコードはコチラ ⇒



本件問合せ先

（特非）消費者スマイル基金（担当 平井、磯辺）

電話 03-5216-7767

e-mail：consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp

●「悪質な訪販リフォーム被害防止活動」に対する助成募集のお知らせ せ（申請期限：7/20締切）※必着となります

5月30日（金）より、クラウドファンディングなどで皆様から頂戴したご寄付をもとに、「悪質な訪販リフォーム被害防止活動」に対する助成事業の募集を開始いたしました。助成事業の要領については下記の通りとなります。

対象期間(下記業務を実施する(予定含む)期間)

2025年4月1日～2026年3月31日

対象となる活動を予定または実施されている消費者団体の皆様からの申請をお待ちしております。

なお、申請をいただいた後、当基金の審査の上で、皆様からお預かりした寄付金の額に応じて設定する助成上限額の範囲で実施します。なお、**助成上限額は6月末に本ホームページにて公表**します。

「悪質な訪販リフォーム被害防止活動」に対する助成申請対象などの詳細については、下記消費者スマイル基金のホームページをご覧ください。会員団体の皆さまにおかれましても、消費生活相談又は消費者への情報提供等行っている**非営利法人**についても、**悪質な訪販リフォーム被害防止のための消費者への注意喚起等、広報活動等は申請が可能ですので、ご検討ください。**

詳しくはこちらから URL：<https://www.smile-fund.jp/subsidy/index.html>

【連絡先】消費者団体訴訟等支援法人 認定NPO法人 消費者スマイル基金 事務局

TEL 03-5216-7767 FAX 03-6256-9115

e-mail consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp URL <http://www.smile-fund.jp/>

